

■□タイの外資規制(外国人事業法)■□

こんにちは。

島根・ビジネスサポート・オフィス担当の藤井邦夫です。

早いもので当拠点が、開設され2ヶ月が経過いたしました。新聞記事や島根県・しまね産業振興財団のHPを見て拠点到連絡があることもあり各方面での反響に驚いております。

日系企業が海外進出を検討する際は、外資規制をまず把握する必要があります。具体的には、自社が展開を検討している事業を行えるのか。業務を行える場合の障壁・規制はどのようなものか。を確認することになります。その後、外資誘致政策である投資奨励によるメリット（法人税の減免や輸入税の免除 etc）を享受できないか確認いたします。

タイにも、経済及び技術発展のため、外資誘致政策（BOI の投資奨励法や IEAT）があります。また、その一方で自国資本の保護・育成ために「外国人事業法」による規制を設けています。投資奨励というアメと共に、外資規制というムチを使い分ける事で自国の経済発展を促しています。

今回は、**タイの投資環境（外資規制／外国人事業法）**についてご紹介させていただきます。

外国人事業法（FBA : Foreign Business Act）は、規制業種を3種類43業種に分け、それらの業種への外国企業（外国資本50%以上）の参入を規制しています。紙面の都合上、規制業種についての詳細は省略させていただきますが、**タイでは製造業以外の業種のほとんどは規制業種**となります。つまり、サービス業などの製造業以外の事業形態での進出を検討している日系企業は、出資比率50%未満の合弁会社等で進出しなければ業務が出来ない事になります。

現在のところ、外資規制はあくまでも出資比率の要件のみとなっております。（タイ人を必ず取締役役に就任させなければいけないなどの要件はありません。）これは、周辺国に比べ比較的緩い外資規制といえます。

しかし、製造業以外の形態で進出する場合は、タイ人もしくはタイ企業のパートナーを見つける必要があります。多くの中堅・中小企業が進出しているタイでは、タイ側のパートナーを手当てする方法は複数あります。本件の詳細をお聞きになりたい方は、当拠点をはじめとする専門家などへご相談下さい。

資本金に関する規制についても、ご紹介させていただきます。

タイ法人（タイ資本が50%以上の会社）は、最低資本金の規制はありません。しかし、外国人の労働許可を取得するためには、外国人（日本人）1人につき払込資本金200万THBとタイ人4名の雇用が必要という制約があるため、いわゆる日系企業がタイに進出する場合の最低資本金は200万THBとなります。

外国法人の最低資本金は、200万THB以上です。なお、外国企業が規制業種に対する特別の許可を取得し事業を行う場合は、原則として最低資本金は300万THB以上が必要となります。

☆☆タイから便り☆☆

～ニックネーム文化～

タイは、通常一般生活においては、ニックネームで呼び合います。

特に理由はなく、昔からそうであり本名が比較的長いので、ニックネームのほうが呼びやすいからという理由です。日本のようにあだ名のように自然発生的につけるのではなく、生まれたときに名前と一緒につけられます。

事実、私の勤務先の座席表は本名（ニックネーム）の記載があり、メール等のやりとりは、ニックネームで行っています。アドレスは本名を使っているため、意識している名前ではアドレスを検索できずちょっと不便なときもあります。

ニックネームも豚さんやカエルさんやリンゴさんのような動物や果物の場合や英語からの引用だったり、華僑系タイ人は、漢字名からの引用だったりします。

お客様のところでも、スタッフの本名を知らない人もいます。裏返すと、それでも問題なく毎日が過ごせるという事です。

なお、ニックネームはタイ語では、「チュー・レン」と言います。

島根・ビジネスサポート・オフィス Shimane Busuiness Support Office(Bangkok)

担当；藤井 邦夫 Kunio Fujii

Address :1 Glas Haus Building, 12 FL., Room 1202/D,Soi Sukhumvit 25,
Sukhumvit Rd.,Klongtoey-Nua,Wattana,Bangkok 10110

Tel :+66-(0)-2-261-10588

Mobile : +66-(0)-89-200-7763

Mail : shimane-bizsup@aapth.com



お気軽にご連絡ください。

当拠点の運営法人(島根県より業務委託)

■アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社 <http://www.aapjp.com/index.html>

タイを中心に、ベトナム・インドネシア・インドにて主に日系中堅・中小企業様のアセアン進出や進出後の会計税務法務を中心とした運営支援業務を行っております。

ワンページタイ経済

項目	単位	2011	2012	2013	2014
GDP 成長率	前年比ベ(%)	0.1	6.7	2.90	▲0.1(1-6月)
人口*	千人	67,720	68,035	68,382	66,972(7月)
労働者の数*	千人	39,785	39,821	39,808	38,725(8月)
失業率**	%	0.66	0.66	0.72	0.92(8月)
最低賃金* バンコク	パーツ/日	215	300	300	300
チョンブリー		196	273	300	300
アユタヤー		190	265	300	300
ラヨーン		189	264	300	300
賃金:全国製造業の平均	パーツ	8,398	10,159	11,066	11,930(8月)
インフレ率**	前年比ベ(%)	3.80	3.00	2.19	2.21(8月)
中央銀行政策金利*	%	3.25	2.75	2.25	2.00(9月)
普通貯金率**	%	0.79	0.75	0.68	0.52(9月)
ローン金利(MLR) **	%	7.10	7.29	7.16	6.97(9月)
SET 指数*	1975年:100	1,025.32	1,391.93	1,298.7	1,585.67(9月)
パーツ/100円**	パーツ	38.27	38.98	31.53	31.48(9月)
パーツ/米ドル**	パーツ	30.49	31.08	30.73	32.41(9月)
円/米ドル**	円	79.62	79.79	97.6	102.94(9月)
車販売台数(1月からの累計)	台数	812,655	1,428,628	1,337,631	583,247(8月)
BOI 認可プロジェクト	件数	1,652	2,262	2,016	1,197(1-9月)
BOI 認可プロジェクト金額	10億パーツ	447.3	983.9	1,027.3	428.7(1-9月)

*期末、**平均